
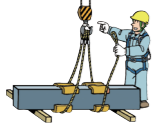


# クレーン関係講習 実施予定表

※企業・団体の要請による出張講習等も実施していますのでご相談ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受講資格等	受講料	教材費	計
<b>床上操作式クレーン 運転技能講習</b> 	篠ノ井 17~21		篠ノ井 10~12		篠ノ井 5~7		篠ノ井 7~9		篠ノ井 9~11	篠ノ井 20~22			【一般コース】	36,295円	1,705円	38,000円
		松本市[学科] 14~15 篠ノ井[実技] 16					松本市[学科] 16~17 篠ノ井[実技] 20							【一部免除コース】 ①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②玉掛け技能講習を修了された方 ③移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	34,295円	1,705円
<b>小型移動式クレーン 運転技能講習</b> 	篠ノ井 30~5/2	諏訪市 20~22	上田市 24~26	中野市 2~4	諏訪市 26~28	上田市 17~19		佐久市 5~7	篠ノ井 2~4		篠ノ井 2~4	松本市 10~12	【一般コース】	37,295円	1,705円	39,000円
				佐久市 22~24 松本市 29~31		松本市 24~26		松本市 26~28						【一部免除コース】 ①床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ②玉掛け技能講習を修了された方 ③クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	35,295円	1,705円
<b>小型移動式クレーン運転技能講習 +玉掛け技能講習 セット講習</b>		篠ノ井 26~30				篠ノ井 29~10/3							小型移動式クレーン技能講習と玉掛け技能講習を 併せて受講される方	57,590円	3,410円	61,000円
	※セット講習は、小型移動式3日(一部免除コースは2.5日) + 玉掛け2日の 計5日間(一部免除コースは計4.5日間)になります。 ※小型移動式クレーン及び玉掛け技能講習(玉掛けは一部免除コースのみ)の単独講習できます。講習料は単独講習料となります。												小型移動式クレーン技能講習が一部免除の方	55,590円	3,410円	59,000円
<b>玉掛け技能講習</b> 				篠ノ井 7~9		篠ノ井 2~4	篠ノ井 29~31			篠ノ井 13~15		篠ノ井 17~19	【一般コース】	22,295円	1,705円	24,000円
														【一部免除コース】 ①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ③クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	20,295円	1,705円
<b>玉掛け技能講習 +クレーン運転業務 特別教育 セット講習</b>	篠ノ井 9~15		篠ノ井 3~9	篠ノ井 14~18		篠ノ井 8~12		篠ノ井 12~18				篠ノ井 17~25	玉掛け技能講習とクレーン特別教育を併せて受講される方	34,590円	3,410円	38,000円
	※セット講習は、玉掛け3日(一部免除コースは2.5日) + クレーン特別教育2日の 計5日間(一部免除コースは計4.5日間)になります。 ※玉掛け技能講習の単独講習も受講可能です。講習料は単独講習料となります。												①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ③クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	32,590円	3,410円	36,000円
														クレーン運転業務特別教育のみ受講の方	12,295円	1,705円
フルハーネス特別教育(6H)		篠ノ井 8			篠ノ井 1			篠ノ井 4				篠ノ井 3		11,054円	946円	12,000円
<b>定期自主検査者安全教育</b>							松本市 天井 28 移動式 27				篠ノ井 天井 26 移動式 27		天井クレーン定期自主検査者安全教育	13,360円	2,640円	16,000円
													移動式クレーン定期自主検査者安全教育	13,580円	2,420円	16,000円
<b>移動式クレーン業務従事者 安全衛生教育(再教育)</b>								篠ノ井 15(土)					平成2年3月1日付基発第113号通達に基づく、移動式クレーン運転 業務従事者を対象とした能力向上を図るための安全衛生教育 ①移動式クレーン運転士免許所持者 ②小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ※①②のいずれかに該当、資格取得後、おおむね5年ごと	10,685円	2,315円	13,000円

講習費用等

- すべて税込み価格です。(10%対象)
- いずれの講習も当クレーン協会長野支部会員は、教材費を500円引きします。
- ★セット講習はそれぞれ単独受講も可能ですので問い合わせください。(受講料は単独受講料金となります。)
- ★松本市開催の床上操作式クレーン運転技能講習は、学科講習を松本市、実技講習(実技講習1日のみ)は日本クレーン協会長野支部(篠ノ井)で実施します。
- ★篠ノ井と表示してあるのは「日本クレーン協会長野支部教習センター 長野市篠ノ井布施五明463-32」で実施します。

お問い合わせ  
受講申込み先

**日本クレーン協会 長野支部 教習センター**  
 〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明 463-32 TEL.026-292-1737 FAX.026-299-7411  
 駐車場は、前向き駐車・アイドリングストップをお願いします。 <JR篠ノ井駅西口より700m>



日本クレーン協会長野支部

●受講申し込みは、お近くの労働基準協会でも受け付けておりますのでご利用ください。

協会名	所在地	TEL	FAX	ホームページ
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市島内 3427-51	0263-40-3600	0263-48-1388	<a href="#">松本労働基準協会</a>
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235	026-227-1494	<a href="#">長野労働基準協会</a>
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館301号室	0266-22-2032	0266-22-2067	<a href="#">諏訪労働基準協会</a>
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500	0268-23-2507	<a href="#">上小労働基準協会</a>
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3-2-4	0265-22-6246	0265-22-6248	<a href="#">飯田労働基準協会</a>
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255	0269-23-0729	<a href="#">中野労働基準協会</a>
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841	0267-25-1008	<a href="#">佐久労働基準協会</a>
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666	0265-72-5855	<a href="#">伊那労働基準協会</a>
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400	026-293-0403	<a href="#">更埴労働基準協会</a>
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774	0261-23-3601	<a href="#">大町労働基準協会</a>